



平成 27 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 日 亜 鋼 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 国 峰 淳  
(コード番号 5658 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 沖 垣 佳 宏  
TEL (06) 6416-1021

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行なうものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 3 月 26 日 (木)

(ご参考) 平成 27 年 3 月 26 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。  (新設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。  <u>附則</u> <u>第8条の変更は、平成27年3月26日から効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成27年3月26日(木)

以 上